**平成25年度連盟通達第1報**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成25年9月24日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　宇津宮幸正

**荒天時における試合開催に関して**

**平成２５年度9月１５日の2部公式戦日医VS防衛戦(グランド当番、ホームともに日医)において、試合が順延という事態が起こりました。本件につき、総務委員会より事情を聴取し、検討した結果も踏まえ、理事長としての見解を述べさせていただきます。**

**当該試合は，平成25年9月15日14時開始予定の試合でありました。当日は，翌１６日の台風上陸予報が出されており，試合開始4時間前の時点で雨足も強く、その後も状況がさらに悪化するとの予報であり，更なるグランド状態の悪化も懸念した日医側が、相手チームに連絡し、総務委員会の同意を得てレフリーに連絡して試合順延という決定になりました。但し，実際にはその後天気が回復し、地域により天候の程度には差があるかもしれませんが、同日開催予定の３試合は予定通り決行されています。**

**本件を省みて，その後総務委員会で｢試合中止の決定｣につき討議を行いました。その結果，ホームチームの提案に対し、現場の確認をすることなく，中止の許可を与えた総務委員会側の判断は尚早であり、誤りであったと言わざるを得ないという結論に至りました。さらに貴重な日曜日を費やしたレフリーにはご迷惑をおかけしたと、私からも謝罪いたします。**

**今回の判断の稚拙さを省みて、連盟としては荒天時の試合開催に関しての原則を明記していなかったことを知らされました。従来より、荒天による試合延期などはラグビー精神を考えるとあり得ないことと考えていました私ども執行部も今後は現実を考慮して運営を行うべきと考えさせられました。今後、本件のような事象の再発防止のため、以下の指針を提示し、次年度よりプログラムにも記載することを考えております。**

**『荒天時に公共交通機関が利用できれば、試合開始30分前のプレマッチミーティング(プログラムP29プレーヤーの人数)までに両校で協議し、レフリーに提案し決定する。公共交通機関が利用できず、試合会場に行けない場合はプログラムP25試合連絡に関する規定(3)③に準じ総務委員会裁定とする。**

**＊基準としては公共交通機関(鉄道を意味する)を用いる。』**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上